

外貨両替における上限金額設定のお知らせ

いつも当行をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度、当行では、下記のとおり平成31年2月18日（月）より、外貨両替金額の上限金額を設定させていただくこととなりました。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

販売	<u>100 万円相当額</u> 但し、以下の通貨については、次の金額を上限とさせていただきます。 米ドル 9,000ドル ユーロ 8,000 ユーロ 韓国ウォン 9,000,000 ウォン 人民元 60,000 元 注)相場の変動を考慮し、金額が変更になる場合があります。
買取	<u>30 万円相当額</u> <u>米ドル以外の通貨両替は、当行にお持ちの口座への入金に限ります。</u>

- 上限金額は販売・買取1回あたり、1ヶ月あたりの金額とします。
- 月内に2回以上の外貨両替を行い、合計金額が上限金額を超過する場合等、2回目以降のお取引をお断りさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

(平成31年1月)



山口銀行



もみじ銀行



北九州銀行